

平成30年度第12回地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事会議事要旨

日 時：平成31年3月12日（火） 9時30分から11時00分まで

場 所：本部事務局第1会議室

出席者：康井制洋理事長（議長）

藤井良一副理事長

牧田浩行理事（足柄上病院長）

山下純正理事（こども医療センター総長）

町田治郎理事（こども医療センター病院長）

岩井一正理事（精神医療センター所長）

大川伸一理事（がんセンター病院長）

中沢明紀理事（循環器呼吸器病センター所長）

堀田知光理事（特定課題担当）

吉川知恵子監事（弁護士）

井上光昭監事（公認会計士）

理事長のほか、副理事長及び理事8名中、8名出席にて理事会が成立することを確認した。

《議題》

【議決事項】

- 1 第20号議案 地方独立行政法人神奈川県立病院機構組織規程の一部改正について（人事部）
内部統制の組織を設置するため、所要の改正を行いたいと総務企画部が説明した。
⇒原案通り可決承認。
- 2 第21号議案 地方独立行政法人神奈川県立病院機構内部統制推進規程の制定について（総務企画部）
業務方法書6条及び第10条に基づき、内部統制システムの整備及び内部統制の推進に関し、必要な事項を定めるものであると総務企画部が説明した。
⇒原案通り可決承認。
- 3 第22号議案 地方独立行政法人神奈川県立病院機構内部統制委員会設置規程の制定について（総務企画部）
業務方法書第10条第1号及び地方独立行政法人神奈川県立病院機構内部統制推進規程第5条に基づき、法人における内部統制の推進に係る方針の策定等を担う内部統制委員会の設置に関し、必要な事項を定めるものであると総務企画部が説明した。
⇒原案通り可決承認。
- 4 第23号議案 地方独立行政法人神奈川県立病院機構内部監査実施規程の一部改正について（総務企画部）
業務方法書第10条第8号及び第9号並びに第15条において内部統制を担当する役員及び内部統制推進部門による内部監査の実施について規定したことから必要な事項

についての改正及び業務方法書第14条に規定した監事との連携強化について所要の改正を行いたいと総務企画部が説明した。

⇒原案通り可決承認。

5 第24号議案 地方独立行政法人神奈川県立病院機構リスク管理規程の制定について
(総務企画部)

業務方法書第11条に基づきリスク管理に関して必要な事項を定め、リスクの顕在化の抑制及びリスクが顕在化した場合の損失の最小化を図るために必要な事項を定めるものであると総務企画部が説明した。

⇒原案通り可決承認。

6 第25号議案 地方独立行政法人神奈川県立病院機構コンピュータ、ネットワーク及び情報システム運営規程の制定及び情報セキュリティポリシーの一部改正について
(総務企画部)

業務方法書第12条第2号に基づき、情報システム等の運営に関し必要な事項を定め併せて情報セキュリティポリシーの一部改正も行いたいと総務企画部が説明した。

⇒原案通り可決承認。

7 第26号議案 地方独立行政法人神奈川県立病院機構契約監視委員会設置規程の制定について (総務企画部)

業務方法書第17条第1号に基づき、契約監視委員会の設置について必要な事項を定めると総務企画部が説明した。

⇒原案通り可決承認。

8 第27号議案 地方独立行政法人神奈川県立病院機構研究倫理審査委員会規程の一部改正について (総務企画部)

業務方法書第21条第2号への対応の1つとして研究開発業務に関連する諸規程の制定・改正を検討した結果、地方独立行政法人神奈川県立病院機構研究倫理審査委員会規程については臨床研究法への対応等が必要なことから全般的な見直し所要の改正を行いたいと総務企画部が説明した。

⇒原案通り可決承認。

9 第28号議案 地方独立行政法人神奈川県立病院機構利益相反行為の管理に関する規程の制定について (総務企画部)

業務方法書第21条第2号への対応の1つとして研究開発業務に関連する諸規程の制定・改正を検討した結果、地方独立行政法人神奈川県立病院機構利益相反行為の管理に関する規程については、「臨床研究法における臨床研究の利益相反管理について」

(平成30年3月2日付け医政研発0302第1号厚生労働省医政局研究開発振興課長通知)に掲げられている「臨床研究法における利益相反管理ガイダンス」が取りまとめられたこと等に伴い新たな規程を制定する必要があると総務企画部が説明した。

⇒原案通り可決承認。

- 10 第29号議案 地方独立行政法人神奈川県立病院機構業務方法書の一部改正について
(総務企画部)

内部統制システムの整備及び地方独立行政法人神奈川県立病院機構が行う物品等又は特定役務の調達手続きに関する規程の施行に伴い必要事項を追加する改正を行いたいと総務企画部が説明した。

⇒原案通り可決承認。

- 11 第30号議案 業務方法書における内部規程等の整備期限について (総務企画部)

変更後の業務方法書の内容と既存の規程等との整合性を確保するための整備を平成32年3月31日までとし、残っている4つの規程の整備を行う予定であると総務企画部が説明した。

⇒原案通り可決承認。

【報告事項】

- 1 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 平成31年度年度計画について (総務企画部)
- 2 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 平成31年度予算について (財務部)
- 3 経営管理月次実績 (平成31年1月期) について (財務部)

以上をもって、第12回理事会は閉会した。